

全国すべての事業所・企業を対象に  
令和3年経済センサス-活動調査を6月1日実施します  
～あなたの回答で、日本の未来が見える～

- 「経済センサス-活動調査」は、同一時点での我が国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。
- 「令和3年経済センサス-活動調査」は、「統計法」という法律に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務（報告義務）があります。また、調査関係者が調査内容を他にもらすことや、調査内容を統計作成目的以外（税金の徴収など）に使うことは、統計法により固く禁じられています。
- 調査は、①「調査員による調査」と②「国、都道府県及び市による調査」の二つの方法で行います。
  - ①「調査員による調査」は、主に個人経営の事業所及び新設された事業所を都道府県知事が任命する調査員が訪問して調査を行います。
  - ②「国、都道府県及び市による調査」は主に支社等を有する企業の本社宛てに調査書類を郵送して調査を行います。企業又は組織全体の内容とともに、支社等ごとの従業員数や売上金額などについても、本社等においてご回答ください。
- 「令和3年経済センサス-活動調査」では、インターネットでの回答を推奨しています。
- 「経済センサス-活動調査」の結果は、国及び地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

《調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします》

総務省・経済産業省・青森県・東通村

経済センサス-活動調査については、キャンペーンサイトをご覧ください。

令和3年  
6月1日

経済センサス  
活動調査

経済センサス2021

検索

<https://www.e-census2021.go.jp/>